

6 私たち一人ひとりにできること

日常生活や事業活動の中で、それぞれの立場での環境配慮の一例を以下に掲載します。
できるだけ多くの取り組みを実行しましょう。
(実際に行動できているものは、□欄にチェックしましょう)



市民の環境配慮指針

●家では

- ごみと資源をきちんと分別し、ごみを減らします。
- 生ごみのリサイクル(堆肥化)、減量(水気をよく切って出す)に努めます。
- ごみの焼却(野焼き)はしません。
- 資源回収に協力します。
- エコクッキング(必要以上に料理を作りすぎない)に努めます。
- 環境家計簿をつけ、電気、ガス、水道などの節約に心がけます。
- 冷暖房機器の設定温度は、冷房は28℃、暖房は20℃を心がけます。
- 太陽熱温水器や太陽光発電などを利用する製品、機器の使用に努めます。
- 庭木やプランターなどで住まいに緑を取り入れます。
- ペットの扇の始末など、ペット飼育のマナーを守ります。

●出かけるときは

- 近所には歩いて出かけたり、自転車や公共交通機関を利用して、自動車の利用は控えます。
- 車を運転するときは、エコドライブ(急発進や無駄なアイドリングをやめる)に努めます。

●買い物のときは

- 必要なものを必要な分だけ購入します。
- 買い物はマイバッグを持参し、レジ袋はもらわないように努めます。
- 過剰包装は断り、簡素な包装の商品を選びます。
- 使い捨ての商品より、繰り返し利用可能な商品(詰め替え可能な商品)を選びます。
- グリーン購入、エコマーク商品の購入を心がけます。
- 家電製品を購入する際は、省エネルギー製品を購入するように努めます。
- 農産物直売所を利用するなど、地元の農産物を購入するように努めます。

●地域では

- 市内一斉クリーン作戦など地域の清掃活動に参加します。
- 身近な公園、緑地、水辺など自然の豊かな場所の保全に協力します。
- 地域の歴史や文化、景観資源を大切にします。

●環境について知るために

- 環境イベント、環境講座などに積極的に参加します。
- 広報紙やホームページなどに掲載されている環境情報を活用します。
- 身近な自然や動植物に関心を持ちます。

事業者の環境配慮指針

●オフィス(工場)では

- ごみの分別やリサイクルなどを積極的に行い、廃棄物の排出抑制に努めます。
- グリーン購入、エコマーク商品の購入を積極的に進めます。
- 電気、ガス、水道などの節約に心がけ、省エネルギーに努めます。
- 夏季のクールビズ、冬季のウォームビズを推進します。
- 冷暖房は適温(冷房は28℃、暖房は20℃を目安)で使用します。
- 敷地内、屋上、壁面などの緑化に努めます。
- 環境にやさしいエネルギーの利用に努めます。
- 騒音、低振、悪臭対策などの公害防止対策を推進します。
- 環境に配慮した素材の選択、設計、構造を進めます。
- 環境マネジメントシステムの導入を進めます。

●工事のときは

- 生態系に配慮した工法・時期を選択します。
- 地域の自然や景観に配慮しながら、緑化に努めます。
- 防音壁の設置、低騒音・低振動型設備の導入に努めます。

●お店では

- 過剰包装を自粛し、消費者へ簡素な包装の理解を求めます。
- 買い物袋持参を呼びかけます。
- 環境配慮型商品を消費者に紹介します。
- 食品廃棄物は、なるべく発生を抑えるとともに、焼却処分せずリサイクルに努めます。

●車を使うときは

- 車の利用を控え、公共交通機関や自転車の利用に努めます。
- 車を運転するときは、エコドライブに心がけます。
- 低公害車や最新規制適合車の導入に努めます。
- 共同輸送など効率的な輸送手段や経路を選びます。

●地域では

- 環境法令を遵守します。
- 環境に関する情報を地域に公開するよう努めます。
- 地域の清掃活動などに積極的に参加します。
- 建築物や広告物は、周囲の景観に配慮します。

※計画の詳しい内容を知りたい方は、ホームページ、図書館、地区公民館でご覧ください。

平成21年4月発行 ◇編集・発行◇

白石市民生活環境課

〒989-0292 白石市大手町1番1号

TEL0224-22-1314 fax0224-22-1316

e-mail:seikatsu@city.shiroishi.miagi.jp

<http://www.city.shiroishi.miagi.jp/>